

令和7年度 子どもの居場所づくり推進事業 事業計画書

団体名（藤阪子ども食堂隊）

1. 事業の内容

①事業の目的	☑ 家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にあるなど、家庭的に様々な課題のある子どもたちが、食事の提供を通じ、地域で安心して過ごせるための居場所づくりに取り組みます。 夜間一人で過ごす子ども達に寄り添い、ともに食事をし、その中から出てきたニーズに応じた活動を展開します。 中学生以下の子どもには、無償で食事を提供するとともに、必要に応じて他の機関・団体・個人につなげます。 地域の人に子ども食堂のことを知ってもらい、参加してもらうことで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
②取り組みの内容 (次ページに続く)	1. 事業の名称 (①菅原子ども食堂 ②津田子ども食堂) 2. スタッフ数 (10 人) 3. 実施場所 (利用施設名) ①菅原生涯学習市民センター ②津田生涯学習市民センター (利用施設住所) ①枚方市長尾元町 1-35-1 ②枚方市津田北町 2-25-3 4. 準備食数(区分と食数) ・区分 ※以下のどちらかの記号に○をしてください。 ア：実施1回の子どもへの準備食数を40食以上の規模で運営 イ：実施1回の子どもへの準備食数を20食以上40食未満の規模で運営 ㊦：実施1回の子どもへの準備食数を20食未満の規模で運営 ・実施1回の子どもへの準備食数 (18食) 5. 利用定員(1回あたり)(約25人) 6. 事業開始(予定)日 (平成28年7月16日) ※現在、同様の取り組みを既に実施されている場合は、その開始された日を記入してください。 7. 実施日 (①原則毎月第3土曜日 ②原則第2金曜日) 8. 実施時間 (18:00~20:00頃) 9. 利用者等からの問い合わせ先(市ホームページなど公開用) 電話：072-845-6818(みんなの里) 070-5669-2076(当日のみ：田邊) FAX：072-850-4992 Eメール：mikan-tnb123@ymobile.ne.jp

②取り組みの内容 (前ページの続き)	10. 食材の調達方法 可能な限り地域住民・パルコプ・企業からの寄付により食材を賄い、一部は市の補助金を活用することで食材を購入し、調理する。 11. 食事の内容 主菜と副菜2品程度とごはんまたは麺類などを用意する。肉・魚・野菜など、栄養のバランスや旬のものをスタッフで相談して用意する。 12. 利用者負担 中学生以下は無料・高校生・大学生は150円・大人300円 (持ち帰り弁当に関しては、高校・大学生200円・大人400円) 13. 食事提供以外の取り組み：食材配布
③安全管理の考え方	保健所の指導に基づき、衛星点検表・手洗い表などを用いるとともに、食中毒の知識をスタッフに周知する。食品衛生責任者立会のもと、調理する。 保護者またはそれに代わる大人がいない場合、小学生は帰宅の際保護者に連絡をしてから帰宅する。 万一の事故に備え、市民公益活動補償保険に登録する。
④情報発信の考え方	・事業を必要としている子どもや世帯に情報を届けるため、福祉委員や民生委員・学校等に広報を行う。 ・生涯学習市民センターや子育て支援センター等を通して、チラシ配布などを行う。 ・フェイスブックやブログなどSNSを使って開催を発信する。 ・イベントでのチラシ配布・情報発信を行う。 ・支援の必要な家庭などにつながるため、グループラインなどを活用する。
⑤事業の継続に関する考え方	・地域のいろいろな方に、かかわれる方法でかかわってもらう。(食事作りだけでなく、食材提供・子どもと遊ぶ・子どもの送迎・寄付物品の保管・運搬・情報発信・イベントの際の手伝い等) ・スタッフ同士で研修・交流の機会を持つ。 ・夜間参加がむづかしい方にも知ってもらうために、イベントも開催する。 ※新型コロナウイルスの状況に配慮し、時期や安全性に十分配慮して行う。
⑥団体の活動実績	①平成28年7月から、菅原生涯学習市民センターで活動開始。以降毎月1回開催 ②平成28年8月から、はなヘルパーステーションで活動開始。以降毎月第2・第4金曜日開催。平成29年1月から、津田生涯学習市民センターに移動。平成29年4月からは毎月1回開催に変更。 ・枚方シニアライオンズクラブの方の招待で、春に玉ねぎの収穫と昼食会・秋のサツマイモ収穫と昼食会を毎年行う。 ・クリスマス会 ・夏・冬休みに、朝ご飯会を開催※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、イベント中止 令和4年度 ・11月に、穂谷にて野外イベント、12月にクリスマス会を行い、1月から菅原は会場での食事を再開。(津田は引き続きお弁当配布)
⑦自由記入 (その他提案等があれば)	

2. 実施のスケジュール

	実施予定回数	実施の概要
4月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
5月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
6月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
7月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
8月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
9月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
10月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
11月	実施予定回数 (同一週) 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
12月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00

(様式第2号)

	実施予定回数	実施の概要
1月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
2月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00
3月	実施予定回数 2回	① 第3土曜日 18:00~20:00 ② 第2金曜日 18:00~20:00

実施予定回数（補助対象となる回数：週1回が上限）の年度合計

23回・・・①

3. 計画に基づく申請補助額

運営経費

※上記①の回数に、準備食数の区分が「40食以上」の場合は10,000円、「20食～39食」の場合は7,000円、「10食～19食」の場合は、5,500円を乗じた金額

金 126,500円・・・・・・（1）

初期経費（新たに補助金の交付を受ける団体のみ）

金 円・・・・・・（2）

合計・・・・・・（1）＋（2）

金 126,500円

令和7年度 子どもの居場所づくり推進事業

収 支 予 算 書

団体名 (藤阪子ども食堂隊)

運営経費

収 入

項 目	予算額	内 訳
市補助金	126,500 円	5,500 円×23 回
参加費 (高校生以上の参加者からの徴収金)	64,800 円	300 円×9 人×24 回
団体自己資金など	円	
合 計	191,300 円	

支 出

	予算額	内 訳
食材費	144,000 円	6,000 円×24 回
消耗品費	25,000 円	
備品購入費	円	
謝礼金	円	
使用料・賃借料	円	
光熱水費	円	
保険料	円	
印刷費	10,000 円	
通信費	2,300 円	
修繕費	円	
食品衛生責任者となる ための講習の受講料	10,000 円	
合計	191,300 円	